

第28号

富山市議会議員

江西照康

令和7年9月定例会 議会傍聴ダイジェスト 令和7年9月12日(金) 14時00分頃～(予定) 持ち時間45分 一問一答方式ケーブルテレビ生放送&インターネット

富山市9月補正予算

令和7年9月補正予算(案)の概要

1 補正規模

	補正前	補正額	補正後
一般会計	199,138,814	3,210,923	202,349,737
特別会計	147,512,178	251,489	147,763,667
企業会計	47,020,812	0	47,020,812
合計	393,671,804	3,462,412	397,134,216

(単位:千円)

富山市議会9月定例会が開会しました。本補正予算により、富山市もいよいよ一般会計が2千億円を超える都市となりました。

私は令和元年度の一般質問で、富山市は市税収入のわりに予算規模が同様都市と比べ少ないのではないかとこの質問をしたことがあり、全国の中核市の予算を調べ

9月定例会開会 予算規模2千億円台へ



20番 江西 照康

市議会 会派 自民党 幹事長
経済環境委員会委員
政治費のあり方検討会委員
各派代表者会議委員
富山市都市計画審議会委員

発行 富山市打出828 江西 照康

たことがあります。

当時、ちょうど尼崎市が2千億円規模の予算規模でしたので、今年度の尼崎市の一般会計予算を調べてみると、当初予算でやはり2千4百億円を超えており、ここ数年でインフレの影響が日本全国の自治体でも進んでいることがよくわかります。

約30年以上、失われた時代と言われながら、物価は安定していましたが、そのしわ寄せというかエネルギーが、既に引退した世代が多い日本に押し寄せていることは恐ろしいことです。

また、この30年間はコンプライアンスというか法令順守の徹底で、日本人はよく言えば、上品になりましたが、ここへきて、そんな価値観が通用しない外国人

が急増してきているのも、やはり大きな課題でしょう。富山においては野生動物の脅威も深刻です。私たちの生活をどう守っていくか。どう折り合いをつけていくか。

今回はそんな視点での一般質問を行います。

それらの課題に取り組むきっかけは、私を支持する方々からの要望です。

市政に関する要望やご意見があれば、お気軽にご連絡下さい。



江西照康

初の試み YouTube 議会傍聴ダイジェスト

前回、今後はネット上で傍聴ダイジェストを発信しますと宣言しました。記念すべき第1回目は、古井康介さんにご協力をいただいたので作成です。

よろしければ是非ご覧いただくとともにチャンネル登録をお願いいたします。



本傍聴ダイジェストは、私の質問をご覧いただく際の補助資料として、平成29年12月議会より作成しているもので、本号で、通算28号目の発行となります。

本紙は、今まで一部配布、郵送などしておりましたが、本号より原則私のホームページにおいての公表とさせていただきます。

私が質問の際に、どういう考えで質問をするのか、何を目標しているのか、本資料を参考にご覧いただけますと幸いです。

議会質問は、インターネットで、数日後録画がアップされます。バーコードをスマホで読み取っていただくだけでもいただけます。



尚、本紙作成および配布に当たり、第1号より、政務活動費は一切使用しておりません

① 住宅地に出没する熊への対応について

一昨年、顧問を務める富山市猟友会において、住宅地に出没する熊の駆除における一つの問題が課題となった。

北海道の砂川市において、自治体の要請を受け

警察官立ち会いのもと熊の駆除を行った猟友会員の発砲が危険であったと認定され、猟銃の所持資格が剥奪されたというものである。有害鳥獣駆除のボランティアを引き受ける富山市猟友会の会員にとっては、他人事ではない。猟友会員有志で何か手助けはできないものかとの意見があり、私は議会による意見書を国に提出することを提案した。

昨年12月議会において、



富山市猟友会の意見を反映した『熊被害に対応できる体制づくりを求める意見書』を作成し、富山市議会の全会一致を得て国に提出した。

国でも法改正の機運は高まり今年4月に、改正鳥獣保護管理法が可決され、いよいよ今月より緊急猟が可能となった。

これにより、熊が住宅に侵入した場合など、複数の条件を満たすときに市町村長の判断で、ハンターが猟銃を発砲する「緊急銃猟」が可能となる。

熊の出没が頻発した一昨年、私自身活動の激励に参加したが、その活動が連日であったために、参加する警察官や市の職員は入れ替わっていた。

熊の出没は、まさに神出鬼没である。市長の判断というものをどのようにとるのか。また、駆除隊員となる猟友会の安全をどのように守るのか、当局の見解を問いたい。

② 食の自立支援事業について

今年の夏、一人暮らしの私の知人がご自宅でお亡くなりになった状態で発見された。幸い、それほど日数が経ったわけではなかったが、もしタイミングが良かったら助かっていたかもしれない。

また、別のお宅では契約する見守りサービスの会社から、本人と連絡がとれないが心当たりがないかとの問い合わせを受けた。幸い、何事もなかったが、これら一人暮らしの高齢者の方々の安否確認はますます必要になってきている。

現在、富山市では「食」の自立支援事業として概ね65歳以上の一人暮らしの高齢者等に、栄養のバランスのとれた食事を提供する。



供するとともに安否確認も行い、自立と生活の質の確保を図る取り組みが行われている。

食事と安否確認を行うこの事業は、20年以上続く有意義な事業であるが、まさに、これからという今、その存続が厳しくなってきた。

物価高騰である。この制度の概要を富山市のホームページで確認すると、普通食は1食あたり500円であり、一部を自己負担していただくとの記載であるが、現実には実施する事業者の負担に頼るところが大きい。

事業者は1食あたり500円以内の弁当をつくり、百円で配送しなければならぬ。わかりやすくいうとそんな事業であるが、この金額では限界がある。補助率を上げるか受益者の負担を上げるか、いずれかの対応が求められる。事業継続の為に当局の見解を問いたい。

③ 上下水道料金の見直しにあわせ行うべき課題について

来年度より上下水道料金値上げされる。

値上げの検討に際し、平均27%、約40%、約66%の3つのパターンを上下水道局が富山市上下水道事業審議会に提示する形で諮問し、審議会からは27%が妥当との答申がなされたことによるものである。

答申の結論に至る経緯は「これまで長期にわたる料金改定を行ってこなかった現実や、昨今の諸物価の上昇に伴う家計負担の増大などを鑑みると、負担の急激な増加は避けるべきであり、激変緩和の観点から営業収支不足分と内部留保不足分を確保するため、平均改定率を27%とすることは妥当であるとの結論に至った。」とのことであるから、今後値上げが継続される可能性がある。

私自身は、家庭ごみ有料化とは異なり、水道事業を営む上で必要との判断に異論はないことから、

6月議会でも反対の考えは表明していないが、値上げしないにこしたことはない。

さて、いずれにしても取水するのならば、できる限り利用されることが求められるが、コストの面から、より安い水を求め、井戸水を利用する事業者もそれなりにいる。それらの事業者にはできる限り水道を利用してもらうことも必要であるし、これに絡む不正利用のチェックも必要である。

また、昨年12月議会でも、公衆用道路の認定を受けながら、公費除雪されない私道の問題を取り上げたが、水道においても、この問題は存在する。この水道管（給水管）の管理については、全国の自治体で対応が異なっており、住民に冷たい富山市の対応は少数派である。

今回の水道料金の見直しに当たり、その対応についても管理者の見解を問いたい。